



お知らせ



催し



募集



お願い

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
学校給食センター ☎387-5321 ふらっと笠松 ☎388-2355

！ 骨髓等ドナー助成金

公益財団法人日本骨髓バンクが実施する骨髓または末梢血幹細胞の移植・骨髓などの提供希望者の登録を推進するため、骨髓などの提供を完了した方や提供者を雇用する事業所に助成金を交付します。

【対象者】骨髓等提供者本人

次の全てを満たす方

- ① 骨髓等提供完了日に町に住民票のある方
- ② 骨髓または末梢血幹細胞の提供を行い、公益財団法人日本骨髓バンクが発行する証明書の交付を受けた方
- ③ 勤務先にドナー休暇制度がない方
- ④ 他の助成金の交付を受けていない方

雇用事業所

- ⑤ 上記①から④を満たす方を雇用している事業所

【助成金の額】

骨髓等の提供のための通院などの内容	助成金の額	
	骨髓等提供者本人	雇用事業所
健康診断に係る通院	1日につき 20,000円 (上限7日間)	1日につき 10,000円 (上限7日間)
自己血貯血に係る通院		
骨髓等の採取に係る入院		
その他骨髓などの提供に関し骨髓バンクが必要と認める通院、入院など		

【持ち物】

骨髓等提供者本人	雇用事業所
・ 笠松町骨髓等ドナー助成金交付申請書兼請求書(ドナー用) ・ 骨髓バンクが発行する骨髓等提供証明書 ・ ドナー休暇がないことを証明する書類(勤務先の就業規則など) ・ 印鑑	・ 笠松町骨髓等ドナー助成金交付申請書兼請求書(事業者用) ・ 骨髓バンクが発行する骨髓等提供証明書 ・ 骨髓等提供者本人との雇用関係を証明する書類 ・ 印鑑

【申請期限】 骨髓等提供完了日より、90日以内に申請。

ただし、平成28年4月1日から平成28年9月30日までに提供された方は12月28日までに申請してください。

【申請・問合先】健康介護課

昭和57年～昭和59年製のトヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起る可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っています。

対象機種

LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6

LCR-3タイプ LS系タイプ

型番表示部

ご連絡先

〒467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号

株式会社 **トヨタ**

フリーコール **0120-104-154**

(お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません。)

現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367